



進路便り No.10



県立みなと高等学園
進路指導課

明けまして
よみでとう
ござります

新たに令和8年を迎えるました。本年もどうぞよろしくお願いします。

3年生の皆さん、社会人になる準備はできただでしょうか？ 2年生の皆さん、就職活動の準備はできましたか？ 1年生の皆さん、来年度の目標は立ちましたか？ 保護者の方や担任の先生としっかりと相談し、実りある1年になるように前進していきましょう。

進路説明会を実施しました（1・2・3年生）

12月12日（金）に1・2・3年生の進路説明会を実施しました。

1年生は就労形態や今後の進路の流れ、就労に向けて育てて欲しい力について。

2年生は現場実習の成果と課題や拡大進路相談と進路決定に向けて。

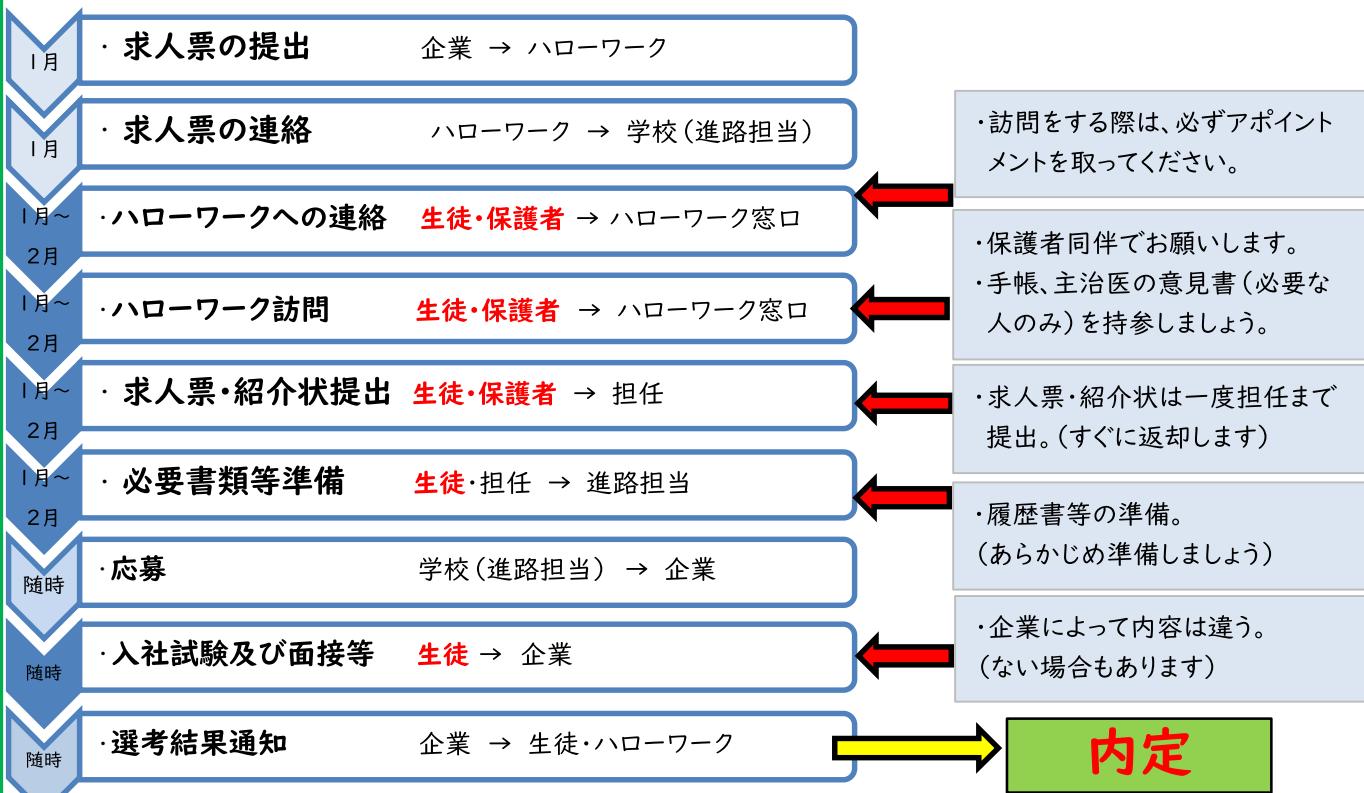
3年生は卒業後の就労に向けての今後の流れ、就労形態、アフターフォローと支援機関等の内容でした。当日は多くの保護者の方にご参加いただきまして、ありがとうございました。また是非お子様と一緒に配布資料を見返す時間をとっていただければと思います。社会的・職業的自立に向けて、基本的生活習慣、様々な経験（お手伝いなど）、社会や職場（学校）でのルールやマナー、働きたいという強い気持ちと継続力が重要です。ご不明な点やご質問などございましたら、担任を通じて進路指導課までお問い合わせください。これからも進路指導へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

内定通知までの流れ（3年生）

卒業の時期が近づいてきました。3年生の皆さん、卒業に向けての準備は整っていますか？「生活のこと」、「仕事のこと」など、卒業後の生活がより豊かになるように1日1日を大切に過ごしましょう。

今月は、一般就労・就労継続支援A型の内定までの流れについて説明します。今回説明するのは大まかな流れになりますので、詳しいことについては、担任の先生や保護者の方と相談したうえで行動してください。

「内定」までの流れ



最低賃金引き上げについて

皆さん、1月から「徳島県最低賃金」が980円から1046円に改定されました。卒業後、企業に就職する人は最低賃金法が適応されるので、皆さんの給料も上がるわけです。

980円 → 1046円 (66円up)

1日8時間働くとして計算すると…

1日あたり528円、1ヶ月だと約10,560円給料が増えることになります。

まもなく社会に出る3年生の皆さん、卒業後、働くということを意識できていますか？目標を持って学校生活を送っていますか？

合理的配慮を提供してもらう一方で、労働契約を交わし、給料をもらって働く以上、**誠実に一生懸命働く義務**を負います。そのことを我々教員も、採用される皆さんも、保護者の皆さんも認識してほしいと思います。

最低賃金制度とは

最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低限度以上の賃金を支払わなければならぬとする制度です。

徳島県最低賃金の推移

年度	改訂年月日	徳島県最低賃金
平成27年	(H27.10.4)	695円
平成28年	(H28.10.1)	716円
平成29年	(H29.10.5)	740円
平成30年	(H30.10.1)	766円
令和元年	(R1.10.1)	793円
令和2年	(R2.10.4)	796円
令和3年	(R3.10.1)	824円
令和4年	(R4.10.6)	855円
令和5年	(R5.10.1)	896円
令和6年	(R6.11.1)	980円
令和7年	(R8.1.1)	1046円

<最低賃金の段階的引き上げに伴って>

(現状でのメリット)

- ◎収入が増える。生活の質の向上。
- ◎収入が増えることで、モチベーションアップ。

(現状での懸念されること)

- 求人が減る可能性有り。
- 求人のハードルが上がる可能性有り。
- 就労継続支援A型事業所の減少。

<障がい者雇用率の引き上げに伴って>

*令和8年7月～2.7%へ（従業員37.5人以上の企業が対象に）

- ◎雇用率の達成を目指す企業も有り。

*チャンスを逃さないために、「生活」リズムの安定、「働く」力の向上、ストレス耐性や対処策等々、就労に向けての日々のレベルアップが重要と考えられます。

職業準備性ピラミッドについて

皆さんは職業準備性ピラミッドを知っていますよね。どんなに作業ができても、ピラミッドの底辺が崩れると働き続けることは難しいことを表しています。

将来働き続けるために土台となる「健康管理」「日常生活管理」についてもう一度見直しを行いましょう。保護者や担任の先生にも相談し、自己評価だけでなく他者評価も意識してください。

